

平成 29 年度 学校経営計画書

1 目指す学校像

(1) 教育目標

隣接する天竜病院及び関係機関と連携し、「自ら病気に向き合い、自信をもって社会参加できる人」を育てる。

〈めざす児童生徒像〉

- ア 自分の病状を理解し、自己調整できる人。
- イ 自他の良さに気づき、自らに自信がもてる人。
- ウ 周囲の人や物と豊かに関わり、協調して生活できる人。
- エ 自ら学習に取り組む人。
- オ 自ら豊かに生きようとする人。

(2) 目標具現化の柱

- ア 人を大切にする教育の推進。
- イ 人を大切にする、安全で安心できる教職員集団と学校づくりの推進。
- ウ 個別のニーズに対応し、コミュニケーションの力を高める教育方法と内容の追究。
- エ 心理的な安定を基盤とし、未学習に対応する具体的な教育方法と内容の追究。
- オ 地域で生活する姿と個別の教育支援計画をベースにした、保護者、学校、天竜病院、天竜厚生会、原籍校、関係機関との連携と指導の推進。
- カ 地域から頼りにされる学校を目指したセンター的機能の推進。

2 本年度の取組（重点目標はゴシック体で記載）

		取組目標	達成方法（取組手段）	成果目標	担当部署
安心安全	ア	児童生徒理解の上に立った、人を大切にする授業実践と生徒指導、安全管理。	確かな児童生徒理解につながる病弱教育研修、共通理解の視点に立った事例研修を計画的に実施する。	各研修を児童生徒理解と授業づくりに役立てた教員 100%	自立活動課
			クールダウンスペースの確保などの環境整備や、ルールの明示をする。	学校が安心して過ごす場所があると答える児童生徒 100%	各学部
			児童生徒の心身の健康状態と情報や対応方法の一覧表を作成し、職員間で共有する。	児童生徒の理解が深まり、校内事故 0 にする。	保健課
			指導計画を基に情報モラル教育を計画的に行う。 中・高では外部講師を活用した情報モラル講座を 2 回実施する。	情報モラルに対する理解が深まったと答える児童生徒 100%	生徒指導課
	イ	地震対応行動（避難、保護、引渡し）の確立。	引渡し方法を学部ごとに検討してマニュアル化する。 地震に対する基本的な対応を職員、児童生徒、保護者で確認しながら防災訓練を行う。	マニュアルに基づいた避難や引渡し訓練ができたと答える教員 100% 引渡し方法が分かりやすいと答える保護者 100%	生徒指導課 防災対策委員会
	ウ	短期在籍児	児童生徒の未学習の部分や学	未学習や特性をふまえた	研修課

指導 充実	児童及び未学習の児童生徒への学習指導と保護者への支援体制の充実。	びの特性を適切に把握し、それに対応した授業づくりの研修をすすめる。 個に応じた支援を考えて、一人1授業研究を行う。	指導案の作成と実践ができた教員 100% 学習に対する意欲や興味が高まったと答える児童生徒 100%		
		I C T希望研修を参加者を増やすために2日間に分けて行う。 個々の実践を紹介し合う場を設ける。	I C T機器の活用が昨年度より増えた教員 95%以上	情報課	
		保護者と学校の協働内容が盛り込まれた個別の教育支援計画を作成する。	作成した個別の教育支援計画を理解し協働内容を実践できたと答える教員と保護者 100%	教育支援課	
		連絡ノートやたより、面談等を通して子どもの表れをフィードバックする。	学校や子どもの様子がよく分かったと答える保護者 100%	各学部	
エ	豊かな表現力を引き出す重度重複障害児童生徒への教育の充実。	児童生徒理解や授業づくりにつながる事例研修を実施し、個々のコミュニケーション力を高める指導目標や手立てを明確にする。	1・2病棟児童生徒全員の事例研修を実施する。	自立活動課 訪問教育担当	
		子どもの表出を引き出す教材・教具、指導方法についての学習会を5回以上実施する。	学習会で学んだことを生かして子どもの表出を引き出した教員 100%		
地域 連携	個別の教育支援計画を根拠とした連携体制の確立。	病院カンファレンスや支援会議において、関係機関との役割を明確にし、個別の教育支援計画の支援内容を共有する。	病院・保護者・原籍校・本校の役割分担を明記した個別教育支援計画を作成した教員 100%	教育支援課	
		役割分担を明確にした個別の教育支援計画を基に実態把握や移行支援を行う。	個別の教育支援計画を基にしてスムーズな移行ができた児童生徒 100%	各学部	
	みゅうの丘協議会と連携した、特色と魅力のある学校づくり。	天竜厚生会、天竜病院の協力に基づいた学習活動等、みゅうの丘の資源を活用し、児童生徒の経験拡大を図る。	(高)厚生会、病院での学習、実習年間30回以上 (小中)みゅうの丘の資源を活用した学習、活動の実施5回以上	各学部	
		みゅうの丘連携を生かした地域への情報発信の取り組みを行う。	「みゅうの丘講座」等の共同開催1回以上	運営委員会	
	キ	高等部入学選考のあり方の検討と試行へのみちすじづくり。	「高等部入学対象者検討委員会」を設置し、県教育委員会、関係機関とともに検討を進める。	検討委員会を開催し、あり方の試案を作成する。	進路指導課 (教務課) (高等部)